

2016年7月25日

茨城県議会議員の定数及び選挙区のあり方についての提案

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷 武夫
日本共産党茨城県議団
山中たい子
江尻 加那
上野 高志

茨城県議会では議会改革推進会議を設置し、県議会定数と選挙区割りの検討を行っています。参考人からの意見聴取や視察を行い、各党派からの意見が提出されたところです。

日本共産党は県議会の役割として、①県政運営のチェック機能、②県民要望に応える、③県民の多様な意見を反映するなどの3点が特に重要と考えます。県民の意思が県議会に反映し、県民要求が実現するための県議会へ、日本共産党の提案は以下の通りです。

(1) 県議会定数について

現在の議員定数63は、1議席当たり人口(46,315人)が全国で11番目に多く、政令市等がある都道府県を除くと全国第1位です。議員数は、住民の多様な意見や要求が議会に反映されているかというものさしで決めるべきです。

(2) 選挙区割りと選挙区定数について

何よりも、民意が県議会に正確に反映されることが基本です。

参考人からの「安易な議員定数の削減は控えるべき」(馬渡剛茨城大学教授)、「1票の格差は合区も検討しながら2倍以内をめざすべき」「1人区は可能な限り少なくすべき」(秋山義継拓殖大学教授)、「有権者にとって選挙区が頻繁に変更されるのは好ましくない」(門山泰明全国都道府県議会議長会事務総長)などの意見を参考に、①1票の格差を2倍以下にする、②選挙区定数は人口按分を基本とし、逆転現象選挙区についてはただちに解消する、③無投票や死票が多い1人区をなくす。そのために合区をすることが必要です。

(3) 日本共産党の提案

①県議会定数は前回の65議席に戻します。

②一票の格差の是正を図り、少なくとも2倍を超えないようにします。

③合区を行い、定数1を出来るだけ少なくします。

現在の選挙区を基本とし、「結城市・八千代町」「常総市・下妻市」は合区の変更をしました。現在の36選挙区、定数1が22選挙区、1票の格差2.90倍が、この改革で25選挙区、定数1が2選挙区、1票の格差が1.84倍となります(1議席人口最大/「守谷市」64,763人、最小/「常陸太田市・大子町」35,235人)。

「龍ヶ崎市」「牛久市」「つくば市」「稲敷市・阿見町・河内町・美浦村」が1増となる一方、「日立市」と、「鉾田市・行方市・大洗町」の合区が1減となります。「守谷市」「つくばみらい市」は定数1です。